

2021年12月20日

各位

東映アニメーション株式会社
 代表取締役社長 高木 勝裕
 (JASDAQコード番号: 4816)
 問い合わせ先 専務取締役 吉谷 敏
 電話番号 03-5318-0639

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

■ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。上場維持基準を充たしていない流通株式比率について、計画書提出日から事業年度の末日である2025年3月31日までに取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日 時点)	4,769	65,305	791	15.5
上場維持基準	400	2,000	10	25.0
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

■ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社では、スタンダード市場に上場を維持することは、当社の中長期的な企業価値向上に繋がる重要な要素であると考えており、速やかにスタンダード市場の上場維持基準を充足するよう取組んで参る所存です。

これ迄当社では、親会社である東映株式会社を始めとする様々な株主様と映像製作事業や当社作品の放送などの幅広い分野で連携し、大きな事業シナジー効果を発揮して参りましたが、掲記のとおり、新市場区分への移行基準日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のうち流通株式比率が、基準値(25%)を充たしておりません。

今後、こうした事業上のつながりの深い既存の株主様の持ち分を引き下げ、新たな投資家の皆様に保有していただくことにより流通株式数を増やし同比率の向上を目指します。

具体的には、流通株式比率を引き上げるために、「事業法人等」に区分される株主様に対し、その所有する当社株式の全部又は一部を売却するよう働きかけを行う予定で、すでに一部の株主様から売却の意向を受けております。株主様からの売却で生じる流通株式比率の増加を定期的に確認し、2025年3月までを目途として、スタンダード市場の上場維持基準に適合する結果を得たいと考えております。

また、幅広い投資家の皆様に当社への関心を高めていただくために、統合報告書や英文開示をより充実化する等、投資家向けの情報開示を一層強化し、安心して投資いただける環境整備を目指します。

以 上